

令和2年5月13日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

民間競争入札実施事業

図書館における学術情報及び成果情報の管理に係る業務の実施状況について（案）

1. 事業の概要

(1) 経緯

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の「図書館における学術情報及び成果情報の管理に係る業務」については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、平成30年度から公共サービス改革基本方針に従って民間競争入札を実施しており、現在実施している事業は1期目である。

(2) 業務内容

本業務の内容は、機構の研究連携成果展開部（図書館）において、図書・学術誌・技術レポート等の受入、目録作成、装備、管理（図書館利用環境の維持、所在検査等）及び配付等の学術情報管理に関する業務全般並びに機構の研究開発成果情報（機構職員等が行った論文投稿及び口頭発表並びに機構が刊行する研究開発報告書類の情報）を記録した成果データの登録、管理等に関する業務全般を行うものである。

(3) 契約期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）

(4) 受託事業者

株式会社アSEND

(5) 実施状況評価期間

平成30年4月1日から令和2年3月31日まで（2年間）

(6) 契約金額

46,278,000円（税抜）

(7) 契約相手方決定の経緯

本業務にかかる落札者の決定は、最低価格落札方式により実施することとしており、実施要項及び入札説明書に基づき入札参加者（1者）から、平成30年1月17日までに提出された技術提案書について、本件に係る技術審査を行った結果、要求事項をすべて満たしていた。同年2月7日に開札し、最低価格落札方式により予定価格の範囲内で最低価格を提示した株式会社アSENDを落札者として決定した。

2. 確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価

機構の「図書館における学術情報及び成果情報の管理に係る業務」における民間競争入札実施要項（平成 29 年 12 月。以下「実施要項」という。）において定めた確保すべき対象業務の質の達成状況に対する当機構の評価は以下のとおりである。いずれの項目においても業務の質は設定どおり確保されている。

(1) 学術情報管理業務

最低限満たすべき水準	評価
<p>図書等の受入・目録作成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構による確認後の修正作業発生の割合が年間 20%未満であること。 新規に購入する図書等は機構からの発注後 4 営業日以内に登録すること。 	<p>○機構による確認後の図書等の目録作成業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度：全 41,337 件中 252 件、年間 0.61% ・令和元年度：全 61,688 件中 246 件、年間 0.40% <p>また、新規に購入する図書等は全て機構からの発注後 4 営業日以内に登録された。</p> <p>以上のことから図書等の受入・目録作成業務は適切に行われており、業務の質が高水準に確保されている。</p>
<p>図書等の装備業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構による確認後の修正作業発生の割合が年間 10%未満であること。 	<p>○機構による確認後の図書等の装備業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度：全 6,724 件中 0 件、年間 0% ・令和元年度：全 4,221 件中 3 件、年間 0.07% <p>以上のことから図書等の装備業務が適切に行われており、業務の質が確保されている。</p>
<p>図書等の管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 3,500 件以上の所在検査を行い、配架場所の見直しや改善の提案によって適正な図書館利用環境を維持すること。 	<p>○図書等の所在検査の実施件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度：5,512 件 ・令和元年度：4,047 件 <p>以上のことから、図書等の管理業務は仕様書に定めた通り実施され、業務の質が確保されている。</p> <p>○配架場所の見直しや改善の提案については次の事項が提案され、適正な図書館利用環境が維持された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学論文の書き方等の分類の統一 ・図書及び会議録等の背表紙の年数・巻号表示の改善 ・会議録分類番号統一（応用加速器・関連技術研究シンポジウム）
<p>図書等の配付業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入・目録登録作業完了後 3 営業日以内に発送すること。 	<p>○図書等の配付業務は仕様書に定めた通り実施され、全て受入・目録登録作業完了後 3 営業日以内に発送されたことから、業務の質が確保されている。</p>

<p>雑誌等の受入・目録作成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構による確認後の修正作業発生の割合が年間 20%未満であること。 <p>新規に購入する雑誌等は納品後 4 営業日以内に登録すること。</p>	<p>○機構における確認後の雑誌等の受入・目録作成業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度：全 10,186 件中 15 件、年間 0.15% ・令和元年度：全 11,116 件中 38 件、年間 0.34% <p>また、新規に購入する雑誌等は全て機構からの発注後 4 営業日以内に登録された。</p> <p>以上のことから雑誌等の受入・目録作成業務は適切に行われており、業務の質が高水準に確保されている。</p>
<p>雑誌等の装備業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構による確認後の修正作業発生の割合が年間 10%未満であること。 	<p>○機構による確認後の雑誌等の装備業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度：全 9,185 件中 3 件、年間 0.03% ・令和元年度：全 9,211 件中 1 件、年間 0.01% <p>以上のことから雑誌等の装備業務が適切に行われており、業務の質が確保されている。</p>
<p>雑誌等の管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 3,500 件以上の所在検査を行い、配架場所の見直しや改善の提案によって適正な図書館利用環境を維持すること。 	<p>○雑誌等の所在検査の実施件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度：5,359 件 ・令和元年度：5,373 件 <p>以上のことから、雑誌等の管理業務は仕様書に定めた通り実施され、業務の質が確保されている。</p> <p>○配架場所の見直しや改善の提案については次の事項が提案され、適正な図書館利用環境が維持された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術新聞バックナンバー保管の改善 ・新着雑誌展示棚表示の改善 ・新図書館地下 1 階地下書庫の製本雑誌移動作業
<p>雑誌等の配付業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入・目録登録作業完了後 3 営業日以内に発送すること。 	<p>○雑誌等の配付業務は仕様書に定めた通り実施され、全て受入・目録登録作業完了後 3 営業日以内に発送されたことから、業務の質が確保されている。</p>

(2) 成果情報管理業務

最低限満たすべき水準	評価
<p>典拠情報維持更新業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構による確認後、修正発生の割合が年間 10%未満であること。 	<p>典拠情報維持更新業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度：全 50,999 件中 1 件、年間 0.002% ・令和元年度：全 55,660 件中 1 件、年間 0.002% <p>以上のことから典拠情報維持更新業務が適切に行われており、業務の質が確保されている。</p>

<p>成果データ受付処理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 承認処理方法が紙処理の場合は伝票の到着日、電子処理の場合は決裁日から起算して、2 営業日以内に処理を行うこと。 	<p>成果データ受付処理業務は仕様書に定めた通り実施され、紙処理の場合は伝票の到着日、電子処理の場合は決裁日から起算して全て 2 営業日以内に受付されたことから、業務の質が確保されている。</p>
<p>成果データ登録業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果データ受付日から起算して、職員の記載不備等の事情がない場合 4 営業日以内に完了すること。なお、一日あたりの受付件数が 30 件を超える場合は、10 営業日以内に作業完了とすること。 同成果データの機構による確認後、修正発生の割合が年間 10%未満であること。 	<p>成果データ登録業務は仕様書に定めた通り実施され、成果データの校正・確認に用いたプルーフリストは受付日ごとにまとめ、受付日から起算して全て 4 営業日以内に受付されたことから、業務の質が確保されている。</p> <p>成果データ登録業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度：全 2,979 件中 7 件、年間 0.23% 令和元年度：全 3,188 件中 0 件、年間 0% <p>以上のことから成果データ登録業務が適切に行われており、業務の質が確保されている。</p>
<p>検索・発信用成果データ登録・確定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構担当者からの提出日から起算して、記載不備等の事情がない場合 3 営業日以内に完了すること。 	<p>検索・発信用成果データ登録・確定業務は仕様書に定めた通り実施され、成果データの確定は機構担当者からの提出日から起算して全て 3 営業日以内に登録・確定されたことから、業務の質が確保されている。</p>
<p>成果データ管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録・確定を行った成果データを対象に月 2 回以上行うこと。 	<p>発信されている成果データの確認作業は仕様書に定めた通り、月 2 回以上行われたことから、業務の質が確保されている。</p>
<p>成果データプルーフリスト整理・保管業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構の「文書管理規程」及び通達「法人文書ファイル保存要領について」に基づき正確に行うこと。 	<p>機構の「文書管理規程」及び通達「法人文書ファイル保存要領について」に基づき正確に実施された。</p>
<p>申請機能の利用者対応業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発成果管理システムの維持・改良に必要な情報について四半期に 1 回総括責任者を通じて定期報告すると共に突発的なエラー発生時はその都度報告すること。 	<p>○利用者からの問い合わせに対応し適切な助言をあたえ円滑な運用がなされた。</p> <p>○次の事項が提案され適切なシステム維持・改良に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部発表終了届のデータを入力後、書類原本の提出を促す表示を改善 外部発表に必要な書類の提出を徹底

3. 実施経費の状況及び評価（税抜）

(1) 市場化テスト実施前との経費比較

・

実施経費：46,278,000円

1年当たり：46,278,000円÷3年＝15,426,000円・・・①

・

従前経費（市場化テスト実施前）：46,440,000円

1年当たり：46,440,000円÷3年＝15,480,000円・・・②

・増減額（①－②）

15,426,000円－15,480,000円＝▲54,000円（▲0.35%）

(2) 評価

市場化テスト以前の経費と比較すると、約0.35%（1年当たり54,000円）減少しており、少額ではあるが削減効果があった。また、近年の人件費単価が上昇していることを考慮すると、更なる削減効果があったと考える。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

(1) 学術情報管理業務における利用者サービスの向上

民間事業者からの提案により、配架棚表示、シリーズ図書及び会議録等の背表紙表示を固定したことにより、利用者の利便性を向上させることができた。

(2) 成果情報管理業務におけるシステム運用の改善

民間事業者からの提案により、研究開発成果管理システム申請機能の画面に、提出書類に関する注意事項を明記したことにより、外部発表終了届の未提出件数の減少につながったと考える。

5. 全体的な評価

平成30年4月1日から令和2年3月31日までの図書館における学術情報及び成果情報の管理に係る業務については、重大な障害や問題は発生しておらず、仕様どおりかつ期限の定めがあるものは期限内に遅滞なく実施されていることから、設定したサービスの質は確保されていると評価できる。

また、実施者の創意工夫による改善提案がされたことで、図書館及び研究開発成果管理システムの利用者の利便性向上及び業務の効率化が図られたことは評価できる。

なお、本業務全体を通じた実施状況は、以下のとおりである。

①実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。

②機構には、監事及び外部有識者（教授、弁護士等）で構成され、契約の点検・見直し

などを行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。

③民間競争入札の結果、一者応札であり、競争性に課題が残った。

④対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。

⑤経費について、市場化テスト実施前と比較し、約0.35%の削減効果があった。

6. 今後の事業

(1) 今後の競争性確保のための検討

市場化テスト導入に際し、業務内容の明確化、従来の実施方法等の情報開示及び入札公告情報の幅広い周知などを行ったが、結果、一者応札となったことから、今後は、作業要員に必要な資格等について以下の見直しを検討し、新規参入事業者の促進に努めることとしたい。

- ・国立国会図書館の実施する遠隔研修「科学技術情報－概論－」または、「科学技術情報－科研費報告書・博士論文・規格－」の修了者についての削除
- ・国立国会図書館の実施する遠隔研修「図書館と著作権」の修了者についての削除
- ・大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所の実施するセルフラーニング教材 CAT 編図書コース及び雑誌コースの修了者についての削除
- ・化学式等特殊文字の計算機表現規則である TeX もしくは LaTeX コマンドに関する十分な知識と実務経験（3年以上）を緩和

また、県内の研究機関や教育機関などの図書館における類似事業の状況を確認し、更なる入札公告情報の幅広い周知を行うこととしたい。

(2) 今後の事業の在り方について

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を一部満たしていないものの、おおよそ良好な実施結果が得られている。

しかしながら、今期、一者応札であり、競争性に課題が残ったことから、次期においても市場化テストを継続し、引き続き改善に努めることとしたい。

以上